

会 議 録

会 議 名 (付属機関等名)		令和6年度 第4回 丹波市スポーツ推進審議会	
事 務 局 (担当課)		まちづくり部 文化・スポーツ課 スポーツ推進係	
開 催 日 時		令和6年10月31日(木) 午後7時半～午後9時	
開 催 場 所		丹波市立春日住民センター 研修室	
出席者	委 員	出席委員： 山内佳子、余田啓子、石塚和彦、足立和広、竹内新二 亀井昌一、高橋典子、大下 亨、山中直喜、高見康彦 辻本明美、足立圭造 (欠席委員：大槻隆浩、山田瑤奈)	
	指導・助言者	兵庫教育大学大学院 教授 森田啓之	
	事 務 局	まちづくり部 部長 谷水 仁 まちづくり部 文化・スポーツ課長 木村成志 まちづくり部 文化・スポーツ課スポーツ推進係 係長 柿渕康之 同 主幹 十倉磨呂美	
	業務委託業者	株式会社サンワコン 姫路出張所 所長 小田豊和 株式会社サンワコン 地域まちづくり部 第1課 課長 黒川雄一郎	
傍聴の可否		可・不可・一部不可	傍聴者数 0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会 議 次 第		1 開 会 2 会長あいさつ 3 報告事項 (1) 第3回丹波市スポーツ推進審議会議事録について 【資料1】 (2) 小中学生へのアンケートについて(9/17～9/30) (3) 前回からの修正点など 【資料2】 4 議 事 (1) 第2次丹波市スポーツ推進計画素案について 10月16日意見交換会での意見など 【資料3】 【資料4】 【資料5】 5 その他 (1) 今後のスケジュールについて ・11/19 第5回審議会 ・11/29 スポーツ推進計画検討幹事会 ・12/2 政策会議 ・12/10 第6回審議会 ・12/19 総務文教常任委員会報告	

	・ 12/20～1/20 頃 パブリックコメント ・ 2月上旬 第7回審議会 ・ 2月中旬 審議会予備日 ・ 2月下旬 答申 ・ 第5回審議会 日 時：令和6年 11月19日(火) 19:30～ 会 場：氷上住民センター 実習室 内 容：第2次丹波市スポーツ推進計画素案について（確定） ・ 第6回審議会 日 時：令和6年 12月10日(火) 19:30～ 会 場：春日住民センター 大会議室 内 容：第2次丹波市スポーツ推進計画について パブリックコメントの実施について(12月下旬～1月中旬) 令和6年度丹波市生涯学習振興補助金等について ・ 第7回審議会 日 時：令和7年2月 日() 19:30～ 会 場：春日住民センター 内 容：第2次丹波市スポーツ推進計画について 6 閉 会
会 議 結 果	審議経過のとおり

審 議 経 過

事務局	【1 開会】 定刻になりましたので、ただ今から令和6年度第4回丹波市スポーツ推進審議会を開催します。 進行の文化・スポーツ課の〇〇です。お忙しい中、審議会に出席いただき誠にありがとうございます。前回の16日は過半数の出席がなかったため、今回を第4回審議会とさせていただきますので、よろしくお願いします。 本日の会議は、委員14名中11名が出席、1名が遅れて出席ということで、スポーツ審議会条例第6条第2項の規定によりまして、会議が成立しておりますことをご報告いたします。 また、本日の会議は、会議録作成のため、会議内容を録音しております。ご発言の際には、最初にお名前を述べてからご発言ください。お願いいたします。 資料の確認をさせていただきます。会議次第と資料1～5です。資料1～3は前回の意見交換会でも配布した資料で、資料4は前回の意見交換会でいただいた主な意見であり、資料5がその会議録です。確認をお願いします。 それではお手元の会議次第によって進めて行きたいと思います。この後は会長にお願いいたします。
会長	【2 会長あいさつ】 皆さん、こんばんは。今、事務局から説明があったように、16日は出席者が少なく、審議会としては成立しませんでした。来ていただいた方からはいろんな意見を頂戴いたしました。出た意見については後で協議があります。 今、ワールドシリーズをやっていて、皆さんワクワクしている人がおられたと思いますが、すごいなって思いながらニュースを見ました。私事としましては、テニス協会関連の行事、市長への表敬訪問、テニスの交流大会が終わり、ほっとしているところです。 本日は、16日にも話し合っておりますが、今日は正式な審議会として、答申としてまとまるように、本日はよろしくお願いします。
会長	【3 報告事項】 ここからは、報告事項に入ります。 それでは報告事項へ入る前に、会議の公開・非公開についてお諮りします。 丹波市スポーツ推進審議会に関する運営要綱第2条において、「会議の公開又は全部若しくは一部の非公開については会長が会議に諮って、これを定める」となっています。本日の議事においては、特段、個人情報特定されることはないと考えられるため、公開とさせていただきます。なお、議論を進めて行く中で個人が特定されるような内容になった場合には非公開とするということでよろしいでしょうか。 (異議なしの声) 異議なしの声をいただきましたので、本日の会議は公開とします。

	それでは、事務局から、傍聴者、記者の人数について確認します。
事務局	本日は傍聴者、記者の方の出席はございません。
会長	それでは、報告事項へ入ります。 「(1) 第3回丹波市スポーツ推進審議会議事録について」ということで、事務局より説明をお願いします。
事務局	報告事項につきましては、16 日にも出席いただいた方には同じ説明になりますけれども、ご了承いただきたいと思います。 まず、資料1です。9月24日に開催した第3回丹波市スポーツ推進審議会議事録について、発言内容等に修正がありましたらお願いします。こちらについては、名前は伏せた上で市のホームページで公開しますので、何かありましたらお願いします。
会長	ただ今の説明内容につきまして、ご意見やご質問ございましたらお願いします。 よろしいですか。それでは、次に進ませていただきます。「(2) 小中学生のアンケートについて」ということで、事務局より説明をお願いします。
事務局	小中学生へのアンケートを実施しましたが、その結果を資料3のP12～P15に掲載しています。 アンケートの結果から、スポーツ・運動が「好き」、「どちらかといえば好き」と答えたこどもが8割近くありました。また、定期的にスポーツをしているこどもも8割近くあり、丹波市としても、今の結果を維持できるように、こどもたちにスポーツ・運動の機会の提供をしていきたいと考えています。 一方で、スポーツを定期的にしていないこどもも24%あります。その理由としては、「時間がない」、「やりたくない」という意見が多く、その子こどもたちにもスポーツ・運動をしてみたいと思ってもらえるように、スポーツ・運動の良さを伝える取り組みが必要であると考えています。また、スポーツが苦手なこどもたちには、「みる」ということを入口として、スポーツをするきっかけをつくる必要があると考えています。 それから、新しくやりたいスポーツがあっても、「近くでできるところがない」という回答が多く、子供たちがやりたい種目ができるようにしていくことも課題になっています。 最後ですが、「どのような人にスポーツを教えて欲しいか」という質問については、「できるようにしてくれる、わかりやすい」指導者、「やさしい、明るくておもしろい」指導者が求められているのがうかがえますが、やさしいだけでなく、ダメなところ、できないところについてはきちんと注意してくれる、という回答も一定数ありました。 こちらの小中学生のアンケート結果については、基本施策の方に繋げていきたいと思っています。以上です。
会長	ただ今の説明内容について、ご意見やご質問ございましたらお願いします。

事務局	よろしいですか。 それでは、「(3) 前回からの修正点など」について、説明をお願いします。 資料2、こちらは前々回のご意見を踏まえて修正しております。赤字の部分が修正した部分になりますので、ご確認いただきたいと思います。 資料3の本章の方ですが、第1章P1の下から3行目に、「ウェルビーイング」の実現に向けての文章を追加しています。それから第2章P18になりますが、③スポーツ推進委員会の次に、④障がい者スポーツ推進委員会について表記しました。 それから、P20ですが、(2) スポーツ施設の整備方針については、時系列に合わせて修正しています。また、P23の表の民間スポーツ施設のところに、市島のパラグライダー練習場を入れて27施設になりましたので、P21の(4)のところの民間施設は、市内27施設に修正します。 P24ですが、以前は、「アンケートからの課題」と「スポーツ組織の課題」とそれぞれ記載していましたが、第2章の「5. 丹波市のスポーツに関する課題」として、ここに課題をまとめました。 それから、P25には「(2) 丹波市スポーツ推進計画の評価」と、P27、P28には「(3) 計画策定に向けた課題」を追加しています。 それ以降については特に修正はありません。簡単ですけども以上です。
会長	ただ今の説明内容について、ご意見やご質問ございましたらお願いします。 よろしいですか。
会長	【4 議 事】 それでは、会議次第4の議事に入ります。 「(1) 第2次丹波市スポーツ推進計画素案について」ということですが、初めに、前回の意見交換会の中で出た意見について、サンワコンの黒川課長様から説明をお願いします。
サンワコン	それでは、資料4について説明します。「10月16日会議 主な意見と市の意向」という資料です。 まず、主な意見の①に、小中学生アンケートの考察というのが本編P14の(オ)のところに書いてありますが、その考察として、「現在行っているスポーツに満足していることが伺えます」という風にまとめていますが、これについて、「スポーツ全体に対する関心が低い」、また、「多様なスポーツに興味を持つ機会が少ない」といったような課題があるというふうにも捉えられるのではないかとのご意見がありました。また、主な意見の②「少年少女スポーツについては、拘束時間が長くなりがちであり、多様なスポーツを体験する機会の減少につながっている」という意見がありました。この2つについて、市の意向としては、「色々なスポーツ機会を提供する。また、「みる」見るという視点で、様々なスポーツを「みる」機会も提供していく」という方向で計画にまとめていきたいと考えているということです。

次に、③「こどもの発育・発達段階に応じたスポーツ・運動が実現できていないように感じられる」という意見がありました。また、④「スポーツに対して求めるものは様々であり、親子とも「やりすぎ」だ」という意見もあれば、一方で、もっとやってほしいという意見もある」というご意見でした。これらについては、「楽しむ」スポーツと「競技性のある」スポーツという風に分けて、計画にまとめていくという方向性です。

次に、⑤「少年少女スポーツの指導者は若返りしていて好ましいが、まだまだ指導・講習が必要な状況である」というご意見でした。これに対する市の意向としては、指導者講習を実施していくという方針です。

次に、⑥「これまでのスポーツ施設の整備（括弧、方向性ですとか優先順位の付け方、意思決定の方法等）に関しては、納得できていない関係者が多い」ということで、前回の会議の中で、施設の整備の仕方はどのように決まっているのかというような意見が出ました。また、⑦「丹波市のスポーツ施設については、障がい者が利用しやすい環境が整っていない（障害者に優しくない）」というご意見ですが、これは前回だけではなく、その前からもご意見いただいています。これらの⑥、⑦につきまして、市の意向としては、1点目、「適正計画に基づいて進めていく」ということと、2点目、「障害者が利用しやすい環境を整えていく」という方向で計画にまとめていくという考え方です。

次に、⑧「課題テーマと基本施策の順番を合わせた方が良いのではないか」ということですが、これについては、前回の会議の中で、現計画の順番に合わせて載せているということで、前回計画と今回検討している計画で、順番が変わっているところがありますので、この課題テーマと基本施策、本編のP27、P28、P32、P33に載っていますが、この辺りは、現計画に対するまとめというところなので現計画の順番に合わせている、ということです。

次に、⑨「施策項目の「乳幼児の運動・遊びの」推進に関しては、「乳」を削除した方が良いのではないか」という意見がありました。また、⑩「施策項目の「乳幼児の運動・遊びの推進」というのと、「こどものスポーツの推進」は、一つの項目にまとめた方が良いのではないか」という意見もありました。乳幼児ということで、特段力を入れて取り組みをしていくということであれば、特出しして、別項目にしても良いのではないかとありますが、あまりそういう風に見えないということもあって、この2つの項目は1つにまとめてしまっても良いのではないかとご意見でした。この⑨、⑩に対しましては、市の意向としまして、「こどものスポーツの推進」ということにまとめるという方向で今考えています。

次の⑪「施策項目「乳幼児の運動・遊びの推進」に関しては、具体的施策がずっと変わっていないが、新しい施策はないのか」という意見でした。これに対しまして、「遊具を設置し、幼児の遊びを推進していく」という趣旨のことを計画にまとめていきたいと考えております。

次に、⑫「多くの市民は「スポーツ」と言うと、「自分には関係ない」と感じると思うので、スポーツの定義をはじめ、見せ方や分かりやすさの工夫が必要なのではないか」という意見をいただきました。これに対する市の意向としては、まず、スポーツの定義を理解してもらわないといけないということもあるので、1つの方法として、表紙にスポーツの定義というものを載せてしまっても良いのではないかとご意見です。これ

についてはいろんなやり方あると思いますので、今後検討が必要だということです。

次に、⑬「同じ言葉は同じ表記（ひらがなで統一）にするべきである」という意見がありました。市の意向としては、統一します、最終的には計画全体で見直しますということです。

次に、⑭「数値目標が1つだけでは計画の評価ができないのではないか。また、10年計画なので、中間（5年後）の数値目標も記載した方が良いのではないか」という意見をいただきました。これに対しましては、「「ささえる」人、指導者の数、（ボランティアの数）などを記載する」ということや、「地域移行や指導者の問題が取りざたされているということもあって、指導者の育成に力を入れていく」という方針を入れていきたいと考えています。

次に、⑮「10年後にはハンディキャップのある人が増えたり、担い手不足になったりという状況が想定されるため、その辺りも見据えて、「市民の参画意識」、「ハンディキャップに関すること」、「オンラインの活用」といったことが重要と考える」という意見でした。また、⑯「今後はAIが普及していくことの概念や、eスポーツ、アーバンスポーツに関する具体的施策の展開について、もう少し踏み込んで記載すると良いのではないか」という意見がありました。これに対しては、丹波市では、移動手段の問題があるため、オンラインを活用した取り組みを考える、また、10年後を見据えて、オンラインの活用と合わせた具体的施策を考えるという方針です。

次に、⑰『既存の「ニュースポーツ」』に対して、『新しい「ニュースポーツ」』との記載があるが、『新規の「ニュースポーツ」』としてはどうか」という意見いただきました。また、⑱「「ニュースポーツ」がどのようなものを指すのか、多くの人が理解できるようにするべきである。また、「パラスポーツ」は併記しないのか」という意見でした。これに対しては、囲碁ボールやモルックなど誰もが楽しめるニュースポーツや、ボッチャなどのパラスポーツを加えて考えていく。またニュースポーツ、パラスポーツというのは併記していく方向で考えているということです。

次に、⑲「施策項目の「スポーツをささえる人材の育成」の具体的施策の展開の中に、「パラスポーツ指導者資格取得補助事業の継続実施」を加えておいて欲しい」ということで、これについては加えます、数値化できないかということも考えていきますという方針です。

次に、⑳「施策項目の「地域スポーツの推進」については、クラブの地域移行の調整も含めて内容の充実を図ってほしい」という意見でした。これについては、地域移行のことにも触れながら、地域でささえあうスポーツの推進として、内容を充実させるという意向です。

最後、㉑「「ささえるスポーツ」の一つとして、スポーツに関する実績、状況を称えることや、表彰制度に関する事項を加えると良いのではないか」という意見をいただきました。これに対しては、施策の展開の中で載せていくという方向で考えていきたいということです。

以上です。

ただ今の説明内容について、ご意見やご質問ございましたらお願いします。

会長 森田先生	よろしいですか。今、資料4で説明いただいたことに関連して、追加というか、一つの提案的な話ですが、基本施策1、2の中身に関して、やりすぎだとか発達に应运じてないというような、やはりこどものスポーツというのはこのままで良いのかという意見が前回結構あったかと思います。その意味でなんですが、「こどものスポーツをはぐくむまち」という表現は間違っていないんですが、もう少し踏み込んで表現する、例えば、「こどもらしい」とか、あるいは「こどもにふさわしい」とか、そういう表現を入れることで、ちょっと今までとは違う、この辺りを大事にするというメッセージを発するのが良いと思います。もちろん、分かっている人は分かっているのですが、こどものスポーツでも、いろんな経験をさせたいという風な思いを持つ人もいたり、適度にやらせた方が良いと言われていることからすれば、ちょっとなんか、そんな言葉もどうかなという風に思います。いわゆる競技として頑張るのは、基本施策4「スポーツに挑戦するまち」のところで、「(1)競技スポーツの推進」というのがありますが、一般的にこどもたちを対象にしたスポーツというのは、少し考える必要があると思うので、また検討してはどうかと、個人的には思います。
事務局	「こどもにふさわしいスポーツをはぐくむまち」、もしくは、「こどもに応じたスポーツをはぐくむまち」というような文章になりますか。
森田先生	すぐには出てきませんが、どうですかということであり、また表現については考えていただくとして、皆さんはどう思われるのか、と思います。
〇〇委員	その表現なら、「こどもをはぐくむスポーツのまち」のように、「こどもをはぐくむ」というのが先の方がよりふさわしいのではないかと思います。
事務局	そうですね。ありがとうございます。
会長	他にありませんか。
〇〇委員	先ほどの意見に賛成の立場ですが、文言は思い浮かばないのですが、ニュアンスとしては、早期の競技スポーツではなく、もっとこどもの基礎感覚を培っていかう、いろんな運動体験を、前回も言っていましたが、そういうニュアンスの言葉にしようということですね。はい、わかりました。
会長	それについて何かひらめいたことはありませんか。
〇〇委員	あれば言っています。
会長	他に意見はありませんか。 それでは次に進ませていただきます。 「(1) 第2次丹波市スポーツ推進計画素案について」ということで、引き続き事務

事務局	局から説明をお願いします。 先ほどサンワコンさんから説明がありましたように、前回の意見を踏まえて資料3の素案を作成しています。また、資料5につきましては、前回の座談会の議事録になりますが、こちらは公開しませんが、内容等に修正がありましたらお知らせいただきたいと思います。 先に、次第「5 その他」のところになりますが、今後のスケジュールとしては、11月19日に第5回審議会、それから29日に、こちらは内部会議になりますが、関係課に集まっていただき検討幹事会を開催します。12月2日は政策会議で市長、副市長、各部長へ説明します。12月10日に第6回審議会を開催し、12月19日に総務文教常任委員会で報告します。それから12月20日から1月20日頃までパブリックコメントを実施して、そこでもらった意見を2月上旬の第7回審議会で検討して、2月下旬に答申というスケジュールになると考えています。答申の前に第7回審議会では計画案がまとまらない場合には、途中2月中旬に予備の審議会を開催したいと考えています。 このため、このスケジュールから行くと、次回の審議会では計画案をほぼ確定させたいと考えておりますので、本日は皆様思っておられるご意見を出していただけたらと思います。今まで出た意見以外で、第1章から第5章について、ご意見いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。
会長	今の説明で、「5 その他」のところも済んでしまいましたが、16日は正式な審議会ではなかったのですが、そこでいろんな意見を出していただいた結果、先ほど説明があった意見が出ています。それ以外に意見がありましたらお願いします。 資料4に主な意見等とありますが、まだこの説明ではちょっと物足りないとか、何か意見がございましたらお願いします。 前回の時に出し尽くしたでしょうか。前回ご欠席の方は、何かこれに付け加えるものはございませんか。大下さん、前の時に言い足りなかったことはありませんか。
〇〇委員	前回は座談会形式だったので、ざっくばらんに話しをさせていただきました。 出て来る慣用句等は、考慮していただけるということですね。
会長	先日の座談会での意見も、本日の審議会承認されれば、審議会での意見ということになります。
〇〇委員	前回欠席された方には、議事録、要旨として文字にして説明していただきましたので、それで理解いただけたと思います。
会長	前回の座談会ではこういった意見が出たということが資料4にまとまっています。この主な意見を出していただいているということで、欠席された方も、本日は正式の審議会ですので、納得していただいたと思いますが、資料の内容について、訂正や、この件はそうではないというような意見がございましたらお願いします。

〇〇委員	それでは、先ほど報告いただいた資料４の③には、「こどもの発育・発達段階」に 応じてという言葉を使っていたので、今後、「発育・発達段階」という言葉 を使うと解釈していいということですね。
事務局	「発育・発達段階に応じた」という文言に修正いたします。
森田先生	資料４の③と④のところで、市の意向のところに、「楽しむ」スポーツと「競技性 ある」スポーツを分けて考える」とありますが、このP27のところにはどのように盛り 込むのか、何かイメージがあったら披露いただきたい。多分、こどもをはぐくむスポ ーツの真っ当なやり方という共通見解はあるのだろーと思ひますが、この分類で良いの かどうかと思ひます。
事務局	いただいた意見としては、話し言葉で言うところ「やりすぎ」というのと「もっとやっ てほしい」という意見がありますが、文章に変えて表現すると、「楽しむスポーツ」と「競 技性のあるスポーツ」と表現しています。総花的であるかも知れませんが、「楽しむス ポーツ」も「競技性のあるスポーツ」も、両方とも実現できるような施策、どちらも対 応できるような形で落とし込みたいと思ひています。求められる２つのパターンがある ので、やはりどちらのニーズにも応じる必要があり、そこを、落とし込んでいきたいな と思ひています。
森田先生	個人的な思ひかもしれませんが、私は「楽しむスポーツ」と「競技性のあるスポーツ」 というように対立的に考えること自体が良くないと思ひます。競技の方も楽しいです よ。楽しむというのは、それ以外のものをこっちゃんにしまひますが、そういう意味 では「競技性のあるスポーツ」も「楽しむスポーツ」であり、やり方が違ひ、楽しみ方 の方法が違ひということを確認しておく必要があると思ひます。勝つためにやるのか、 楽しむためにやるのか、そのような言葉がなくなると、日本のスポーツ文化は変わ っていくかと思ひます。競技トップの人もみんなが楽しむためにやっているのだと思 ひます。そこを市民の人たちも理解しないから、やりすぎが出る、大人がやらせすぎに なるのだと思ひます。そのことを皆さんが共有して、何か盛り込んでくれたら良いと思 ひます。趣旨としては問題ないと思ひます。
〇〇委員	私は森田先生と同じ意見です。スポーツというのは本来、遊ぶという意味があるので、 アンケートから出て来る親御さんたちの思ひや願ひ、「もっとやってくれ」という言葉 は、スポーツに携わる、理解している者にとっては、特に少年少女スポーツに関しては、 指導しにくい部分があると思ひます。こどもたちの運動機能の発達っていうのはどうあ るべきかを考える必要がありますし、月曜日にこどもたち、小学生が伏して寝ているな んて考えられないですよね。それはやはり問題があるということ、スポーツは全部楽し いということを確認する必要があります。野球のピッチャーは、投球数の制限等も出て きていますが、試合数が多くなると肩や肘の関節の問題が出てきます。勝ったかつたら 行けと言われればこどもたちは行かざるを得ません。そこをちゃんと考える監督、コー

	チが必要です。こどもたちの一生の問題であり、本当にそのスポーツが好きで、その中で自分を育てて友達をつくり、それで人生を歩んでいく子たちもいます。今すぐ勝てというように、親が勝てるチームになってほしいという思いが強いと、いろんな問題が起きてきます。 これはスポーツ協会にもお願いするべきことかもしれませんが、各団体さんの練習時間にはびっくりします。土曜日も日曜日です。
会長	それは我々スポーツ協会から言わせていただくと、アンケート等いろんなご質問がありました。いろんな種目のスポーツ協会がありますが、ある種目のチームではそういう指導もしていますが、スポーツ協会にはそういうことはやめなさいという権限はありません。教える方、もちろん少年少女ですから保護者の方もいますが、最初は普通に楽しんで色々していたが、1回勝ったら次も勝ちたいと欲が出て、1回でも多く練習をしたいとの気持ちが強くなり、必要以上にやっている、そういう場面もあります。
〇〇委員	別の話になってしまいますが、青少年スポーツの中で、いい指導をしている人たちもいます。いろんな人の指導がありますので、そういう方を呼んで話を聞くというのも一つの方法だと思います。
事務局	この③、④のところですが、P27、P28にそのあたりを反映させるということになっておりまして、ここは課題をまとめるところになっております。〇〇委員がおっしゃったこどもの発育・発達段階という言葉も、課題テーマのこどものスポーツの推進ということに落とし込むと、発育・発達段階に応じた楽しいスポーツが実現できるということに繋がっていると思います。 あと1点ですが、この競技性のあるスポーツへの答え方って言いますか、課題の設定としましては、P28の「スポーツに関わる連携・協働・交流等の推進」で、「競技スポーツの推進に向けては…」と言うことを言及しおり、ここに「こどもから大人までが一緒にスポーツを楽しむことができる機会を充実させていくことが必要です」と書いていますので、この辺りで担保されるのではないかなと考えます。P27の「こどものスポーツ推進」、この辺りをこう、もう少し対策を進めていきたいと考えています。
会長	このP27、こどもがスポーツ好きになる、どういう風に好きになってもらうかということをしっかり考えていかないといけないと思います。 それでは、何か他に意見はございませんでしょうか。 前回の座談会でもいろいろと意見をいただきましたが、〇〇先生、何かありませんか。
〇〇委員	実は引っかかっています。やはり今焦点となっているこどもとスポーツのとり方というか、小学校の体育科の中には、競技というか、勝敗を決める前にその運動機能自体を育てる体づくりという領域、運動の基礎を養うようなところがあります。前回でしたら乳幼児とかいうような、小さい頃からこのバランスの良い神経系の発達というか、そういうような、ここに書いてある言葉で言うと、「多様なスポーツを体験できる機会」と

	書いてありますが、そのニュアンスがなかなか伝わりにくいという感じがして、イメージとしては、その小さい子にサッカーをさせようということではないですね。やはり運動によって健康な心身をつくる基礎を養おうというようなニュアンスだと思いますが、それがスポーツという文言でくくることによって、何か小さい頃から競わせようというようなニュアンスになってしまっているのかなと思います。それならばどんな言葉がいいのかと言われたら思いつかないので言いづらいのですが。そこが引っかかったというところですね。
会長	小学校としては引っかかっておられたということで、もっと低学年になると、〇〇さん、どうでしょうか。
〇〇委員	先生のおっしゃることはよく分かります。勝つのは楽しいし、体を動かすということがまだ分からないまま遊んでいる時期もありますし、また負けるのが嫌で遠ざかるようなこともあります。個人差もありますが、確かにそうですね、やはり引っかかる所はあります。
会長	そのあたりはどう考えたらよいのでしょうかね。以前に比べて基本教育とかが変わって来て、勝敗というか、1等賞にこだわらない雰囲気が出てきていると思いますが、そういうようなことの影響はないですか。
〇〇委員	そういうこともあって、1番を決めなかったり、リレー等でも「1番のチームは1番でよかったね、他のチームもよく頑張りました」で済ませるところもありました。今年の運動会のリレー等でも、速さで負けているチームは練習の時に考えて色々やっているところもあり、身体を動かすことだけではない部分も生まれてくることもありました。違いを決めないとか、ふんわりするようなどころも良い部分はあると思いますが、そうではないところがあるというのは実感しています。
会長	とにかく、あまり勝敗にこだわらない、例えばかけっこなら、最後まで走ったことを褒めるという風に変わっていますね。
〇〇委員	人はそれぞれだと思いますし、そこでまた感じることはあると思います。保護者の方もそれを感じている方はいます。
会長	楽しむスポーツのところですね。引っかかっておられる点も色々あるみたいですが、事務局の方で少し考えていただけたらと思います。難しいですか。
事務局	ちょっとお聞きしますが、本計画では「スポーツ」というのは勝敗を決めるだけでなく運動も含みます」ということを最初に定義しています。先ほど、基礎体力云々という話がありましたが、遊び、ボールけり、キャッチボール、かけっこのような、そういう遊びから始まるこどものスポーツ、そういうニュアンスで書けばしっくり来ますか。

〇〇委員	私でいいですか。競うというのは相手がいるので、幼児は相手を認識しませんよね。自分の体を動かして楽しむ、ニュアンスとしてはそういう感じかなと思います。それで、このスポーツの定義の中にそこも関連するのかなと思って今見たんですけども、競技ということになると競う、競うということは相手がいる、ということは、いわゆる他者を認識していないといけない、でも幼児にそんなこと無理であり、そこがすごく気になります。それよりも、個人の運動能力の基礎となるものを培う、養うような遊び、言葉で言ったらそういうことになりますかね。
事務局	引っかかるとおっしゃっていたのは、そういう意味合いですか。
〇〇委員	そういう意味合いです。何かスポーツというと、二者で競うみたいな印象があり、だからこうした方がいいですよというよりも、確認のために言っているのですが。
会長	こどもにすれば「サッカー」ではなく「ボールあそび」であって、それを「サッカー」といってしまうと、競技しなければならないという感覚になるということですね。
事務局	P27の「〇課題テーマ こどもスポーツ推進」を見ていただきたいのですが、「幼児期からのこどものスポーツへの機会の拡大と体力向上方策の推進に向けて…」と、ちょっと固い言葉で、ここまでは「スポーツ」となっていますが、その後は「…幼児期から運動や遊びを通じた運動習慣となる取り組みが必要です。」ということで、先生がおっしゃるように、相手の認識とか競技とかではなくて、自己遊びであったり、走ったりするような運動を通じた習慣となる取り組みという風に書いてあり、相手がいて切磋琢磨するスポーツではないという書き方をしていますが、この辺りでどうですかね。モヤモヤが解消されるのではないかと思います、どうでしょうか。
〇〇委員	そこを中心に読んだらね。でも、スポーツというのはやはり誰かとするものであって、私のイメージとしたら、親子で体を動かして、心も体もというようなことであり、この段階で必要なことは、そういうことだと思います。
事務局	文中では、「また、こどもの発達に応じた情操教育を養うため、指導者や保護者を対象とする研修会等の機会を設ける等、知識や理解の向上に向けた取り組みが必要です。」というような締め方をしています。ちょっと言葉は硬いですが。
〇〇委員	幼児期と学童期はちょっと違うのではないかと、そういう感じです。すみません、こう書いたらいいですよって言えたら良いのですが、そこまではちょっと。
事務局	また思いついたらお願いします。
会長	ありがとうございます。他に何かございませんか。事務局の方からも何かよろしいで

	しょうか。 それでは、審議いただきましてありがとうございました。
〇〇委員	次第の2月の第7回審議会のところの日程は空欄になっていますが、これは今皆さんの都合を聞いて、決めたいということですね。
会長	それでは、第7回審議会の日程を決めたいと思います。 《 第7回審議会及び予備日の日程調整 》
事務局	それでは第7回審議会は、令和7年2月4日火曜日、場所については、一応、春日住民センターということで、変更があればお知らせします。 それから、予備日は2月12日水曜日ということにしたいので、よろしくお願いします。時間はいずれも19時半開始です。
事務局	次の第5回審議会は、11月19日火曜日、場所は、氷上住民センターの実習室です。よろしくお願いします。
会長	「6 閉 会」 それでは、「6 閉会」に移ります。 副会長にあいさつをお願いいたします。
副会長	前は急な公務で欠席させていただきましたが、会議が座談会になったとか、意見交換会になったとか、今日は成立してよかったとか、そういうことを聞くたびに、休んだことをすまなく思います。 審議会の日程が詰まっていて、11月も12月もありますし、2月はもしかしたら2回開かれるかもしれないということになりましたが、あと一息というところだと思いますので、今後もよろしくお願いします。 これで第4回の丹波市スポーツ推進審議会を閉会とさせていただきます。 お疲れ様でした。